令和８年第９回名取市教育委員会定例会　会議録

１　会議の年月日

令和８年９月２９日(火)

２　会議の場所

仙台法務局名取出張所２階　会議室１

３　出席委員

教育長　鈴木　博幸

教育長職務代行委員　荒井　龍弥

教育委員　長澤　裕司

教育委員　布田　久美子

教育委員　梅津　美穂

４　欠席委員

なし

５　傍聴者

市民　０名

６　説明のために出席した者

山家教育部長、大元教育部次長兼生涯学習課長、千葉理事兼学校教育課長事務取扱、千葉教育総務課長、堀籠文化・スポーツ課長、新開市史編さん室長、郷内教育部企画員兼教育総務課長補佐、佐藤教育総務課教育総務係長

７　議事日程

日程第１　前回会議録の承認

日程第２　会議録署名委員の指名

日程第３　教育長報告

（１）　一般事務報告

（２）　行事予定

日程第４　専決事務報告

（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その１）

（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）

（３）名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について

（４）名取市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見について

（５）令和８年度名取市一般会計補正予算（第５号）（教育費）に対する意見について
（６）県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について

８　開会時刻

午後３時００分

９　会議の概要

鈴木教育長

ただいまより令和８年第９回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、追加案件１件について報告します。

本日、配布しておりますお手元の議事日程（追加案件）をご覧ください。

下線のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第１０条第２項の規定に基づき専決事務報告（６）県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について、日程第４専決事務報告（５）の次に追加し、審議したいと思います。

このことについてご異議ございませんか。

全委員

異議なし

鈴木教育長

なければ、承認といたします。

日程第１「前回会議録の承認」についてですが、前回、８月２１日開催の第８回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。

この内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に、日程第２「会議録署名委員の指名」につきましては、荒井委員並びに長澤委員を指名いたします。よろしくお願いします。

次に、日程第３「教育長報告、（１）一般事務報告　行事報告」です。

私から２点報告させていただきます。

１点目は、いじめ重大事態に関する調査結果について、市議会定例会において市政報告が行

われました。
　配布資料、第５回名取市議会定例会における一般市政報告をご覧ください。いじめ重大事態に関し答申を受けた件について、調査報告書の概要及び再発防止策について、市長から市政報告を行いました。
　これをもって、いじめ防止対策調査委員会における調査は終了し、また再調査委員会設置の予定もないことから、一定の結論を得たものと考えております。
　なお、再発防止策については、前回定例会後にご説明しておりますが、９月３日にホームページで公表しております。
　次に２点目として、学校の臨時休業等について報告します。去る９月７日(月)ですが、大雨・土砂災害警報の発表の見込みがあり、大雨の時間帯が登下校時間と重なる恐れがあったため、全校、臨時休業としました。
　また、高舘小学校の４年生において１８名のうち５名が新型コロナウイルスに感染したことから、９月１７日から１９日の３日間、学級閉鎖としました。私からは以上です。
　続いて、教育部長からお願いします。

山家教育部長
　それでは、議案書の１ページ・２ページとなります。
　私からは、１ページの１５番、９月１日から２４日までの会期で行われた令和８年９月名取市議会定例会関係について報告いたします。
　はじめに、教育委員会関係の一般質問及び総括質疑です。
　まず一般質問でありますが、６名の議員から２８件の質問がありました。そのうち教育長答弁が２５件で、同じ項目について市長答弁が３件でありました。
　本日配布の「一般質問通告書・答弁書」の１ページをお開き下さい。該当する部分に網掛けをしております。
　鈴木英信議員より、
「１　国指定仙台海浜鳥獣保護区広浦特別保護地区の環境等の拠点づくり」に関して、（４）教育等の拠点づくりに発展させていくべきについて、
　３ページ、吉田良議員より、
「１　行政計画体系の構造的課題と改善方針について」に関して、（１）本市が策定し公表している行政計画の現在の総数と、その内訳、および直近５年間における年度ごとの新規策定数について、
「２　なとり文化芸術祭の現状と今後について」、
　４ページ、千葉栄幸議員より、
「１　スポーツ施設の整備充実等について」、
　５ページ、大友康信議員より
「３　ＨＰＶワクチンの副反応について」に関して、（３）接種後に副反応が疑われる症状や、体調不良を訴えている児童生徒について、
　寺嶋雅子議員より、

「２　旧若竹園の今後の活用について」に関して、（２）将来的な地域ニーズを見据え、教育分野等の場所として活用すべきについて

笹森波議員より

「１　子ども１１０番の家について」、

「２　ＩＣＴ教育について」、でありました。

これらにつきましては、７ページ以降の一般質問答弁書のとおり、適宜回答しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、総括質疑につきましては、５名の議員から６件の質疑がありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容は、別冊「総括質疑通告書・答弁書」をご覧ください。

２ページ、笹森波議員より

「７　教育費について」、

（１）図書管理システム運営費について、

３ページ、阿部正義議員より

「６　教育費について」、

（１）教育用タブレット端末の更新に要した経費について、

（２）水泳指導等業務委託を行った３校での成果と費用対効果について、

佐藤繁樹議員より

４ページ、「７　市民体育館費」、

（１）武道場空調設備設置工事について、利用者からの評価について、

千葉栄幸議員より

５ページ、「８　教育費について」

（１）水泳指導等業務委託モデル事業における愛島小・増田西小での成果と課題および学校プールの在り方の検証結果について、

（２）文化財普及・活用事業における「なとり古墳ＢＯＯＫ」の発行部数等について、でありました。

そのほか、なとりの魅力創生課が担当ではありますが、通告書の１ページ、

吉田良議員委員より、

２ページ「９　教育費について」

（１）なとりスーパーキッズ育成事業について令和７年度から教育委員会所管となったことに伴う変更点及び事業運営の改善点等について伺う。」との質疑がありました。

これらにつきましては、６ページ以降の総括質疑答弁書のとおり、適宜回答しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

次に、議決事項です。本日 専決事務報告（３）から（５）でご審議いただきますが、「名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」、「名取市公民館条例の一部を改正する条例」及び「令和８年度名取市一般会計補正予算（第５号）（教育費）」について、原案どおり可決されております。

また、「名取市教育委員会委員の任命について」ですが、お手元に配布しております資料の

とおり市長から提案がなされ、原案のとおり、「長澤 裕司 委員」を任命することについて、議会の同意を得られております。

私からは以上です。あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課、お願いします。

千葉教育総務課長

１ページ、１０番、水泳指導に関する業務委託についてです。

高舘小学校の水泳指導の業務委託が８月２８日にユースポーツクラブで開始し、教育総務課で立ち会いを行っております。以降延べ４回金曜日に実施し、９月１８日で終了しております。以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課から報告いたします。

１ページ、２番、８月２２日、小中学校の学校説明会を開催いたしました。

当日は２６家庭５６名が参加し学校施設の見学や、個別の転入学等に関する説明を行いました。

続きまして１９番、９月５日、名取・岩沼・亘理町・山元町の教育委員会が合同で開催する私立中高等学校入試説明会が岩沼市総合体育館で行われました。

今年度は受け付け数で３４９名の参加があり、名取市内の小中学校からも多くの生徒、保護者が参加しておりました。

続きまして２ページにいきます。

３３番、９月１７日、第３回名取市研究主任者等研修会を開催いたしました。

当日は約６０名の参加者がありました。

今回は宮城県仙台教育事務所　指導班長　浦山正幸指導主事をお招きし、自立した学習者たちの育成、最新の学校が最高の学校、と題して、これまでの先進的な実践をもとにした学校マネジメントをご教示いただきました。

参加者は目を輝かせて拝聴しておりました。

続きまして３８番、９月２６日２７日両日、仙台南地区中学校新人大会が開催されました。名取市内も６つの会場で熱戦が繰り広げられる予定でしたが、インフルエンザ罹患者が多くなったことから、第二中学校グラウンドで開催予定のソフトボールの試合は中止となっております。

またソフトテニスの試合につきましても、９月２６日土曜日が雨天だったため、９月２７日（日）と１０月３日（土）に順延となっております。

学校教育課からは以上です。

鈴木教育長

　生涯学習課お願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

　生涯学習課から報告させていただきます。

　２ページ、２６番、９月１２日、まなびチャレンジグループ自主企画講座を、増田公民館において開催いたしました。

　今回は海外旅行を楽しむ１０の安全対策をテーマに、現役の救急救命センターの看護師さんが講師となられました。

　今回の講座では海外で注意したい感染症や地域によって異なる医療事情など海外旅行を楽しむための様々なテーマについて学びました。

　参加者からは知っていると海外旅行のもしものときに役立つし、何よりも世界の違いを知ることそのものが面白いなどの声がありました。

　こちらのグループでは来年２月までに合計６回の講座を企画しており、楽しみながら世界と繋がる場を提供して頂く予定となっております。

　この他に自主企画講座では２つのグループと委託契約をしておりましてそれぞれ３回ずつ講座が開催される予定となっております。

　続きまして２ページ３７番、９月２５日、ナイトライブラリーが図書館において開催されました。

　みんなで学ぼう手話で広がるコミュニケーションをテーマに、東北大学手話サークルスマイルハンズの皆さんと指文字で自分の名前や挨拶を表現してみようなど、簡単な手話表現を学びました。

　これは９月２３日の手話言語の国際デーに合わせての取り組みとなっており、２３日には図書館と公民館のブルーライトアップをしたところであります。

　生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

　文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

　１ページ９番、２ページ２４番、４４番の令和８年度「生き生きスポーツクラブ」についてです。今年度から２期制を導入しており、１期目は５月から７月にかけて開催し、今回は２期目の開催となります。

　１期目同様に全５回を予定しており、８月２７日に開講式、９月１０日にストレッチ教室、２９日に体力測定を実施しました。

　続いて２７番、９月１２日に第２５回企画展関連イベント「板碑の拓本を採ってみよう」を開催しました。当日はボランティアを含め１４名が参加し、「板碑」の実物を使った、拓本

の採り方を体験しました。

続いて３５番、９月１９日、れきみんの会自主企画「昔のあそび体験　ＩＮ　旧中澤家住宅」を開催しました。

歴史民俗資料館ボランティアの企画イベントとなっており、当日は関係者を含め５０名に参加いただき、旧中澤家住宅で昔遊び体験などをしました。

続いて、３９番、９月２６日、「第２４回企画展関連講演会」を歴史民俗資料館体験学習室で開催しました。

東北学院大学東北文化研究所特別研究員の菊池慶子氏を講師に招き、「海岸林とともにあった名取市北釜地区の暮らし」について講演いただきました。

文化・スポーツ課の行事報告は以上です。

鈴木教育長

市史編さん室お願いします。

新開市史編さん室長

市史編さん室からご報告いたします。

１ページ、１番、８月２２日になります。なとり市史講演会を実施いたしました。

講師には名取市史編さん専門部会の名取・熊野部会長であります佐藤弘夫先生をお招きいたしまして、「名取における熊野信仰やこれまでの市史編さんに関わる取り組みなどについて」のご講演をいただきました。

当日の参加者数につきましては１１５名と多くの方にご参加いただきました。

また、予定時間を過ぎるほど活発な質疑応答が行われ、令和９年度に発刊予定の名取熊野編のＰＲに繋がったと捉えております。

続きまして２ページ、４１番になります。

９月２８日から３０日までの３日間、東北大学文学部の実地調査を増田西地区において実施しております。

学生３０名が３日間にわたり、６班に分かれ、地域のご家庭を１件ずつお尋ねしいたしまして、年中行事や人生の節目となるお祝い事・お葬式といった冠婚葬祭についてお話を伺う聞き取り調査を行っております。

市史編さん室といたしましては、この取り組みに協力という形で参加して、公民館だよりなどを通じて地域の皆様に、お知らせするお手伝いをしております。

なお、今回の調査でまとまった成果は、令和１０年度に発刊予定の名取の暮らし編の資料として、ご提供いただくことになっており、執筆作業を進める上で大切な参考資料としてしっかり活用させていただく予定です。

以上となります。

鈴木教育長

ただいま説明があった内容等について、ご質疑等ございませんか。

荒井教育長職務代行委員

２番、閖上小中学校説明会の参加者は、ほぼ小学生なのか、それとも中学生なのでしょうか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

半々位の割合ですが、小学生の方が人数的には多かったと思います。

鈴木教育長

他にございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ承認といたします。

次に、「（２）行事予定」について、教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

それでは、議案書は３ページから５ページになります。私からは、５ページの４７番、４８番になりますが、１０月２６日、教育機関訪問及び教育委員会定例会を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

鈴木教育長

教育総務課お願いします。

千葉教育総務課長

３ページ、６番、第１回通学路安全対策推進会議についてです。

通学路における安全対策として、各学校から対策の要望が出された案件について、その対策の可否や対策の内容について、関係機関の委員と協議するものとなります。

１０月下旬以降に会議を踏まえて、実際現場に出て合同点検を行う予定です。

以上です。

鈴木教育長

学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

３ページ、７番、１０月６日、就学支援委員会・専門部会の１回目の専門部会を開催いたします。
今年度はこの１０月６日と２５番、１０月１５日、３８番、１０月２１日の３日間で実施する予定となっております。
続きまして１０番、１０月７日、４３番、１０月２３日、管内小中義務教育学校事務指導が行われます。当日は仙台教育事務所員が来庁し、各学校の事務に関する指導が行われる予定です。
続きまして１１番、１０月７日、令和８年度第２回名取市生徒指導問題対策委員会を開催します。今回は８月２１日にご承認いただきました、いじめ重大事態に対する再発防止策の実行策について、委員の皆様にご協議していただく予定になっております。
続きまして、１４番、１０月９日、令和８年度１学期終業式が行われます。２学期の始業式は１０月１５日となります。
続きまして２４番、１０月１５日ゆりが丘小学校を皮切りに、令和８年度の就学時健診がスタートいたします。
なお、こちらの行事予定には記載しておりませんが、閖上小中学校への区域外からの入学・転入学希望が定員を超えた場合には、１０月１３日、市教育委員会２階会議室４において公開抽選会を行う予定になっております。締め切りが９月３０日、明日までとなりますが、現時点では今年度も抽選会を実施しない方向性で進めております。
学校教育課からは以上です。

鈴木教育長
生涯学習課お願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長
１０月から１１月にかけて、公民館の行事が多く開催されます。
はじめに公民館まつりですが、１０月に開催されるのは、３ページ３番、１０月３日（土）那智が丘公民館、４ページ、２７番、１０月１７日（土）下増田公民館、４ページ、４５番、１０月２４日（土）名取が丘公民館、５ページ、６０番、１０月３１日閖上公民館となっております。
続きまして、運動会やレクリエーション体験大会ですが、３ページ、４番、館腰地区民コミュニティ大運動会、こちらは玉入れや綱引きなどを実施する予定です。
同じく３ページ、５番、１０月４日、増田地区レクリエーション大会はモルックやボッチャ、グラウンドゴルフなどを実施する予定です。
３ページ、２２番、１０月１４日（水）名取が丘なかよしモルック大会、４ページ、２８番、１０月１７日（土）愛島地区レクリエーション大会もモルックです。
４ページ、３２番、１０月１８日（日）増田西地区秋季レクリエーション大会もモルックです。
４ページ、３３番、１０月１８日（日）高舘レクリエーション大会もモルックの開催となっ

ております。

続いて３ページ、１７番、１０月１０日（土）から１１日（日）にかけて、第４３回「海の子山の子交歓会」を開催します。２４名の定員に対し、３１名の応募があり、抽選で参加者を決定いたしました。１日目は閖上地区のウォークラリー、周遊船体験、笹かまぼこ焼体験などを行います。２日目は朝市見学、牛タンの陣中で、オリジナルラー油づくり、閖上の記憶で語り部からのお話を聞く予定としております。

生涯学習課からは以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課お願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

３ページ、１番、１０月１日に開催される市制施行記念式典に併せ、名取市文化芸術賞顕彰式および名取市スポーツ賞顕彰式を行います。先月の定例会にてご報告したとおり、文化芸術賞顕彰につきましては特別功績賞が個人１名、功績賞が個人１２名と１団体、スポーツ賞顕彰につきましては特別功績賞が個人３名と１団体、功績賞が個人１５９名と６団体について決定しており、顕彰式にて表彰される予定です。

続きまして、８番、１０月６日、「第２６回企画展」についてです。今回のテーマは「閖上浜のなりわいと風習」となっており、１２月２０日まで歴史民俗資料館で開催されます。

続きまして、９番、１０月６日に開催される「宮城県巡回小劇場」についてです。こちらは市内の小学生に質の高い文化芸術に触れてもらう取り組みとして毎年実施している事業となっており、今年度は増田西小学校で演劇「グリムのハンスと大悪魔」の鑑賞を行う予定となっております。

続きまして、２０番、こちらはスポーツ協会への委託事業となりますが、１０月１２日に十三塚公園及び市民体育館において「第５５回市民総合スポーツ祭　健康づくりトータルスポーツ大会」を実施します。今年は「ラダーゲッター」と「カローリング」という２つの新種目が追加され、より様々なスポーツを楽しんでいただける内容となっております。

続きまして４ページ、２９番、３４番、第３０回市内３校野球定期戦と記念事業についてです。１０月１７日に市内３校による定期戦を開催するほか、今年は３０回記念として３校選抜チーム対東北学院大学との記念試合と中学生を対象とした野球教室を１０月１８日に開催する予定です。

続きまして、３０番、「なとり文化芸術祭」です。１０月１７日、１８日の２日間、タイハクホール名取において開催されます。絵画や書道などの展示のほか、初日の１７日は文化ふれあい体験教室、二日目、１８日には文化協会によるステージ発表が催される予定です。

最後に５ページ６１番、１０月３１日に歴史民俗資料館で「第７回資料館まつり」を開催します。当日は、花町神楽や二中吹奏楽部による演奏などのステージのほか、勾玉作りなど歴史に関係する体験メニューやスタンプラリーを実施する予定となっております。

文化・スポーツ課の主な行事予定は以上です。

鈴木教育長

　市史編さん室お願いします。

新開市史編さん室長

　４ページ、４０番になります。

１０月２１日（水）、第２回名取市市史編さん専門部会、近代・現代部会を開催いたします。これまでの資料収集の現状を共有するとともに、今後の市調査をどう進めていくかについて協議する予定になります。

　以上となります。

鈴木教育長

　ただ今説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

布田委員

　３ページ、７番、就学支援委員会ですが、具体的にどういう活動をされているのでしょうか。

鈴木教育長

　学校教育課お願いします。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

　次年度についての特別支援学級在籍児童等について、適当かどうかを審議していく会議であります。特別支援学級へ入ってくるお子さんや現在、在籍のお子さんについても改めて次年度の特別支援学級での特別な配慮を伴った指導支援が適当であるかどうかを審議し、ご意見をいただく会議になります。

鈴木教育長

　校内でも就学支援委員会がありまして、学校における通常から特別支援学級に、子供の最適な学びを求めて、特別支援学級で学ばせたほうがいいのではと考える事や、特別支援に在籍の子は、例えば自閉症情緒であれば、来年も自閉症情緒で良いのかなどの審議をし、今度は市で審議をする。最終的にはその審議をもとに、市教委が判断をしていくこととなります。また、これまで言葉の教室に通っている児童についての審議もありました。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱

　今回の審議には、通級は入っておりません。

鈴木教育長

　人数が増えており、より慎重に審議するために、かつては１日だったものを今では３日間

かけて行っていることになります。
　他にございますか。

梅津委員
　今まで通常クラス在籍の子が、特別支援学級に行く割合は年々増えておりますか。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱
　児童数の増減についてですが、在籍数だけで見ても増えております。全体の児童生徒数が若干減少傾向にありますので、率にしても特別支援学級は増加傾向にあるのが、現在の状況です。
　令和９年度の審議者数についても、令和８年度と比較し増えております。
　また、委員からご指摘があった、以前に比べて、特別支援の指導を行うケースが増えているのではないか、という原因は、「教育内容の充実」が挙げられると考えます。
　子供たち一人一人が多様な発達特性を持っておりますので、個別で指導体制を組んでいくなど、お子さんに対して手厚い指導支援ができる環境が整ってきていることを踏まえ、保護者と合意形成を図り、ご理解をいただきながら、適した教育活動を行っていく状況になっております。よって増加傾向にあると受けとめております。

鈴木教育長
　より保護者の意見等も含めて、総合的な判断をした影響かと思います。

千葉理事兼学校教育課長事務取扱
　基本的にこの審議会に出していただく資料については、医師の診断書等が必要になってきます。また保護者のお考え、お気持ち等も十分含めた上で総合的に委員に判断していただいておるところです。

鈴木教育長
　梅津委員のおっしゃるように、より最近は保護者の意向を非常に大事に考え、判断も少しずつ総合的な判断へと変化しているとのことでした。

荒井教育長職務代行委員
　最終判断が、これまで行政側にあったかもしれないが、今では保護者と本人へと移ってきているということしょうか。

鈴木教育長
　お見込みのとおりです。こちら側で判断しても、最終的に特別支援に入るかどうかの同意は保護者となります。今後もなお、慎重に審議をしていきたいと思っています。

他にございますか。

全委員

なし。

鈴木教育長

では承認といたします。

次に日程第４号専決事務報告に入ります。

専決事務報告（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その 1）を議題とします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（１）ですが、議案書は６ページ・７ページ、また、専決事務報告（１）資料となります。

議案書７ページをご覧ください。本件につきましては、「名取市情報公開条例第７条第１項」の規定に基づき、令和８年８月３日付けで県外の個人から、「名取市立学校における校歌の歌唱又は伴奏の音楽データ、歌詞及び楽譜」について開示請求がありました。

同条例第８条第１項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項第３号」の規定に基づき、８月２５日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第２項」の規定により報告するものであります。

なお、行政文書の開示請求に対する決定は、請求のあった日から起算して１５日以内と定められておりますが、この期間内に学校の閉庁期間が含まれていたため、名取市情報公開条例第８条第４項の規定により８月３１日まで期間を延長していたものです。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

（休憩）

再開します。

ただいま説明のありました、専決事務報告（１）について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等に

ついて（その１）」については、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（２）ですが、議案書は８ページ・９ページ、また、専決事務報告（２）資料①から③となります。

本件につきましては、「名取市情報公開条例第７条第１項」の規定に基づき、令和８年８月２７日付けで市外の個人から、「仙台教育事務所管内の１３市町村による、令和６年度の教科用図書採択の、共同採択に関わる教科用図書調査の専門委員の一覧名簿」「同教科用図書採択に関する、採択協議の議事録」について開示請求がありました。

同条例第８条第１項に規定する開示決定等の処分については、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条第１項第３号」の規定に基づき、９月９日専決し、開示決定を行いましたので、「同条第２項」の規定により報告するものであります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

それでは、ここで暫時休憩とします。

（休憩）

再開します。

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

鈴木教育長

なければ専決事務報告（２）については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

異議なし

鈴木教育長

異議なしと認め、専決事務報告「（２）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について（その２）」は、報告どおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（３）名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（３）ですが、議案書は１０ページから１３ページになります。そのほか、専決事務報告（３）資料となります。

本件は、９月１日に召集されました名取市議会定例会に提案された条例議案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項」の規定に基づき、８月２１日に専決処分し、「異議がない」旨回答したので、「同条第２項」の規定により報告するものです。

条例議案の内容につきましては、議案書の１２ページの提案理由のとおり、スポーツ基本法第 32 条に規定するスポーツ推進委員の法的位置づけと整合を図るとともに、報酬額を定めるものであります。

現在、名取市スポーツ推進委員は公務員としての身分を持たない私人として委嘱しておりますが、本改正により、地方公務員法第３条第３項第２号に規定する非常勤特別職の公務員として位置づけし、これまでの報酬年額４５，０００円から、活動実態等を踏まえた適切な報酬額として、日額３，３００円を設定するものであります。

なお、施行日は、令和９年４月１日から施行するものです。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

文化・スポーツ課から補足説明があればお願いします。

堀籠文化・スポーツ課長

報酬額の日額３，３００円の設定根拠の方について補足説明の方させていただきます。

先ほど部長からも説明がありましたとおり、今までスポーツ推進委員の謝礼につきましては、１人当たり年額４万５，０００円を支給しておりましたが、活動や会議等に出席する回数に個人差が生じている背景がございました。今回、活動実態等に即した報酬額とするために、年額支給から日額支給とし、日額の設定につきましては、直近の全国のスポーツ推進員の平均報酬額であります、年額４万７，０００円を、参加実績平均であります１５回で割り返した額の程度ということで、日額３，３００円にいたしました。

なお、新たな報酬額につきましては、来年度のスポーツ推進委員の改選の時期に合わせ、令和９年４月１日から施行することとしております。

以上補足説明です。

鈴木教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

布田委員

先ほど１５日が活動平均とのことでしたが、例えばそれ以上に活動に参加している方は上限とかはなく、参加した日額でお支払いということでしょうか。

堀籠文化・スポーツ課長

日額支給となりますが、ただ極端に回数が多い方もいらっしゃいますので、参加行事に合わせた定数を設け、調整させていただきたいと思います。

梅津委員

新委員のウェアは、実費になりますでしょうか。

堀籠文化・スポーツ課長

今回は報酬額の改正ですので、別途ウェア等については、市で購入させていただくという形をとらせていただきたいと思います。

梅津委員

会費は別途徴収になりますか。

堀籠文化・スポーツ課長

会費の方につきましては、スポーツ推進委員へご説明し、今後の会費のあり方について検討していただき、決めていきたいと考えております。

鈴木教育長

他にございますか。

全委員

なし

鈴木教育長

なければ、専決事務報告（３）は、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（３）名取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（４）名取市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（４）ですが、議案書は１４ページから１７ページになります。そのほか、専決事務報告（４）資料となります。

本件は、９月１日に召集されました名取市議会定例会に提案された条例議案について、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項」の規定に基づき、８月２１日に専決処分し、「異議がない」旨回答したので、「同条第２項」の規定により報告するものです。

条例議案の内容につきましては、議案書の１６ページからとなりますが、館腰公民館改築に伴い、公民館の位置や使用料等について、所要の改正を行うものであります。

具体な新所在地及び使用料については、専決事務報告（４）資料の新旧対照表のとおりですが、表の左側が改正後であり、アンダーラインの部分が改正した箇所となります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

生涯学習課から補足説明があればお願いします。

大元教育部次長兼生涯学習課長

使用料の算定方法について少し説明をさせていただきます。

使用料の算定にあたっては平成２７年１０月に制定した使用料手数料の見直し指針に基づき計算を行ったものであります。

他の公民館と同じ時間基準単価８．８６円を用いまして、これに新公民館が部屋の面積と時間数及び受益者負担割合の５０％を乗じて算定したところであります。

こちらの専決事務報告（４）資料をご覧いただきますと、値上がりしているように見えますが、これは面積が増えたことによる増額であります。

現在はもう建築工事は順調に進んでおりまして３月１日のオープンを目指して進めております。

２月下旬にはオープニングセレモニーを開催したいと考えておりまして正式に決まりましたらご案内させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

鈴木教育長

ただいま説明があった内容について、ご質疑等ございませんか。

今度の教育機関訪問でも実際にご覧いただく予定でございます。

今までより大分面積が広くなるということです。

大元教育部次長兼生涯学習課長

ホールを見ますと、これまで２４６㎡のところ４１９㎡となり、研修室も今まで７７㎡のところ２部屋合わせ、１１２㎡となり、広く使いやすくなっております。また、ホールにエアコンが設置されるので、快適にご利用いただけるかと思っております。

梅津委員

旧公民館から比べ、広くなり活用や活動が広がると思いますが、和室はお茶などにお使いの想定ですか。

大元教育部次長兼生涯学習課長

和室は書道や着付けでお使いいただいていると伺っています。

鈴木教育長

和室を好む地域の方もいると思います。

梅津委員

和室に折り畳みのテーブルや椅子があるかと思いますが、軽いものを考えていらっしゃいますか。閖上で使用されているものがとても重くて、出し入れが大変なので、軽いと有難いかと思います。

大元教育部次長兼生涯学習課長

それが、現在使用しているものを継続する予定なので、軽くはないかと思います。

鈴木教育長

今後、もし更新の機会があれば参考にして頂いて、色々な材質もあるかと思いますので、より幅広い活動をしていきたいと思っております。今度の教育機関訪問もどうぞよろしくお願いします。

それでは、なければ専決事務報告（４）は報告のとおり承認としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告「（４）名取市公民館条例の一部を改正する条例に対する意見について」は、報告のとおり承認といたします。

次に、専決事務報告「（５）令和８年度名取市一般会計補正予算（第５号）（教育費）に対する意見について」を議題といたします。教育部長から説明をお願いします。

山家教育部長

専決事務報告（５）ですが、議案書は１８ページから２０ページになります。

本件は、９月１日に召集されました名取市議会定例会に提案された、教育費の補正予算議案ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条」の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催の時間がなかったことから、「名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項」の規定に基づき、８月２７日専決処分し、「異議がない」旨回答したので「同条第２項」の規定により報告するものです。

補正予算の内容につきましては、議案書２０ページの事項別明細書をご覧ください。

１０款２項１目、小学校費、学校管理費　１０節 需用費１２０万４千円及び１０款３項１目、中学校費、学校管理費　１０節 需用費２５６万８千円は、ともにクマ対策用品として撃退スプレー及びエアホーンを追加購入するための消耗品費と、臨時で必要となった、学校施設設備の修繕料となります。

１０款２項１目、小学校費、学校管理費　１２節 委託料６０万円は、愛島小の受変電施設内の設置機器に微量のＰＣＢが含有していることが判明したため、法定処分期限内の令和９年３月３１日までに処分を実施するものであります。

１０款６項４目、保健体育費、市民体育館費　１２節 委託料及び１４節 工事請負費は、市民体育館空調設備設置工事の監理委託料及び工事費で、委託料１１６万２千円、工事請負費３千７１万円となります。

以上、教育費　歳出補正の合計額は、３千６２４万４千円の増額となります。

私からの説明は以上です。

鈴木教育長

ただいま説明のありました「専決事務報告（５）」について、ご質疑等ありませんか。

長澤委員

PCB の廃棄物処理委託とは、具体的に教えて頂けますか。

鈴木教育長

教育部長お願いします。

山家教育部長

PCB が今回見つかったのは、受変電施設の中に入っている機器に、潤滑油という形で含まれていたものです。

以前からこの PCB が含有している機器については、適切に処分を行うことということで進めてきました。

ただ、現在でも微量の PCB が含まれているものはまだ残っている可能性があるということで今年度、可能性のある機器へ調査をかけておりました。

そこで発見されたものが、この愛島小の機器になります。

長澤委員

今の新しいタイプでも PCB がまだ使われているようなタイプがあるのでしょうか。

山家教育部長

今現在設置しているものにはありません。

昭和５０年６０年代製造分にまだ含まれており、対象年度分をすべて調査実施したところです。

鈴木教育長

他にございませんか。

全委員

なし。

鈴木教育長

なければ、「専決事務報告（５）」については、原案のとおり承認したいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（５）「令和８年度名取市一般会計補正予算（第５号）（教育費）に対する意見について」は、原案のとおり承認といたします。

次に追加案件となります。専決事務報告（６）「県費負担教職員の懲戒処分に係る内申について」は、人事案件であることから「名取市教育委員会会議規則第７条」の規定に基づき、秘密会議にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

鈴木教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

※秘密会議部分は別途調整

鈴木教育長

本日の議案は、以上です。本日の会議を終了いたします。

午後４時１０分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和８年１０月２６日

署名委員　　荒井　龍弥

署名委員　　梅津　美穂